

平成17年度第2回評議員会議事録

日 時 平成18年3月29日(水) 14:00～

場 所 本会地下講堂

出席者 平田(サッカー)、五十嶋(スキー)、飯田(テニス)、浅見(ボート)、本山(ホッケー)、福島(ボクシング)、橋爪(バレーボール)、阿部(バスケットボール)、有賀(スケート)、鈴木(レスリング)、松尾(ウェイトリフティング)、山下(ハンドボール)、鈴木(自転車)、木村(卓球)、大山(軟式野球)、嘉納(馬術)、甲佐(ソフトボール)、遠井(バドミントン)、小杉(剣道)、真下(ラグビー)、田中(山岳)、藤田(カヌー)、蓮見(空手道)、片岡(アイスホッケー)、渡辺(クレール射撃)、宮川(なぎなた)、相澤(ボウリング)、田中(綱引)、後藤(少林寺拳法)、遠藤(ゲートボール)、齋藤(パワーリフティング)、松島(グラウンド・ゴルフ)、宮田(トランポリン)、衣笠(パウンドテニス)、勇崎(北海道)、松田(岩手)、佐藤(宮城)、川口(秋田)、歌丸(山形)、柳田(茨城)、櫻井(埼玉)、荒川(千葉)、土村(東京)、碓井(神奈川)、小林(長野)、大代(富山)、柱山(石川)、赤星(福井)、木内(静岡)、齋藤(愛知)、谷口(三重)、三田(滋賀)、梶岡(京都)、林田(大阪)、小林(奈良)、田淵(鳥取)、佐藤(島根)、竹下(山口)、中村(高知)、松本(福岡)、井上(佐賀)、黒木(宮崎)、堀之北(鹿児島)、神谷(沖縄)、中島(障害者スポーツ)、高橋(女子体育連盟)、福山(学経)、雨宮(学経)、日比野(学経) の各評議員

(代理出席) 竹田(体操・二木)、島田(アーチェリー・飯塚)、島貫(エアロビック・西郷)、後藤(スポーツ芸術・小野) の各団体役員

(委任) 櫻井(陸上)、佐野(水泳)、河野(セーリング)、笠井(ソフトテニス)、田中(相撲)、山本(フェンシング)、松下(柔道)、鴨川(弓道)、乃美(ライフル射撃)、木本(近代五種・バイアスロン)、川井(銃剣道)、高波(ボブスレー・リュージュ)、後(野球)、村岡(武術太極拳)、菅原(ゴルフ)、齋藤(カーリング)、村越(オリエンテーリング)、荒井(トライアスロン)、清藤(青森)、菅野(福島)、青木(栃木)、上村(群馬)、坂本(山梨)、落田(新潟)、阪本(兵庫)、大桑(和歌山)、吉井(岡山)、大野(広島)、五ノ坪(香川)、組橋

(徳島)、大亀(愛媛)、出口(長崎)、竹原(熊本)、出口(大分)、三辻(中体連)、石川(学経)、梅村(学経)、天沼(学経)、日枝(学経)、松本(学経)の各評議員 以上議長に委任

古田(岐阜)評議員は 谷口評議員(三重)に委任

(理事) 森会長、長沼副会長、宮田副会長、岡崎常務理事、石川常務理事、泉常務理事、大谷、尾崎、木下、監物、鈴木、瀬尾、竹田、武田、豊島、中山、古川、松田、森(正)、渡邊の各理事

(監事) 川口監事、市川監事

評議員総数 114名、うち出席 69名、代理出席 4名、委任 41名、計 114名で寄附行為第32条により評議員会成立。

議事に先立ち、昨年6月の第1回評議員会以降にご逝去された、石川六郎本会評議員、吉川勉本会評議員、富澤香代子本会評議員、神津政弘本会参与、白川博本会参与、加藤六月日本武術太極拳連盟会長のご冥福を祈り、全員黙祷で弔意を表した。

森会長が議長となり開会。議事録署名人として五十嶋(スキー)、櫻井(埼玉)両評議員を指名した。

議 案

第1号 平成18年度事業計画及び予算について (岡崎常務理事)

平成18年度事業計画案は「 . 国民スポーツの普及・振興に関する事業」と「 . 財政の確立」を柱として計画した。

「国民スポーツ振興の推進と体制強化」については、第5期第3年次となる国民スポーツ推進キャンペーンの積極的な展開と加盟団体の体制整備の一環として諸事業の充実強化を図る計画とした。

また、加盟団体の事務運営等における効率化を図るため、引き続きスポーツ情報システムの構築を一層促進していく計画とした。

「スポーツ指導者養成事業の推進」については、公認スポーツ指導者制度に基づき、従前に引き続き諸事業を推進し、スポーツ指導者の養成と資質向上に務めるとともに、その活用及び活動並びに指導者の再登録等の促進を図ることとした。

「スポーツ少年団の充実」については、平成17年度における団員数の動向等を勘案し、第8次育成5か年計画の第2年次として諸事業を推進するとともに、豊かなスポーツライフスタイルの基盤を形成するジュニアスポーツクラブとしての充実を図ることを目的に諸事業に取り組む。

「生涯スポーツの推進」では、文部科学省の委託事業として、地域住民による自主的・自発的なスポーツクラブの組織化及び定着化を推

進するため、総合型地域スポーツクラブ育成推進事業に取り組むほか、継続して生涯スポーツ社会の実現を図ることとした。

また、「スポーツマスターズ2006」は9月15日から19日までの5日間、広島県において13競技で開催する計画である。

「国際交流事業等の実施」については、日韓スポーツ交流事業、日中スポーツ交流事業等の諸事業を従前同様に実施する計画とし、韓国・大邱広域市において開催される第14回日・韓・中ジュニア交流競技会に選手団239名を派遣する。

「国民体育大会の開催とブロック大会への助成等」については、各事業を従前通り実施する計画とした。

なお、本年兵庫県で開催される第61回国民体育大会より、従前の夏秋季大会を一本化して実施し、会期は9月30日から10月10日までの11日間とすることとした。

「スポーツ医・科学研究の推進」では、各種研究事業を行う他、平成15年度より実施した、国民体育大会ドーピング・コントロール検査を継続実施するとともに、都道府県体育協会と連携し、アンチ・ドーピング教育啓発活動を推進する計画とした。

「スポーツ情報システムの充実」については、従前通り本会と加盟団体間において、最新の情報提供と交換ができるよう、広く一般への情報公開の提供を視野に入れた「スポーツ情報システム」の充実を図り、効率的運用を行う計画とした。

「個人情報の保護」については、個人情報保護方針及び関係諸規定に基づき、適確な個人情報の管理体制の整備を継続実施することとした。

「子どもの体力向上推進事業」については、引き続き文部科学省委嘱事業として、体力向上キャンペーン事業を展開するほか、地域で開催されるスポーツイベント等にスポーツ選手を派遣する「スポーツ選手ふれあい指導事業」を実施する計画である。

「地域子ども教室推進事業」については、文部科学省生涯学習政策局の委託事業として、スポーツ少年団や地域スポーツクラブ等を対象に、スポーツ活動を中心とした様々な活動に対し支援する計画とした。

「スポーツ顕彰事業」については、平成18年度新規事業として、長年にわたりスポーツを実践し、広く国民に感動や勇気を与え、顕著な功績をあげた中高年齢層の個人またはグループに対し、「日本スポーツグランプリ」を授与するとともに、従前同様、秩父宮記念スポーツ医・科学賞の顕彰を行う計画としている。

「財政の確立」については、財源の確保が非常に難しい状況ではあるが、国、公営競技団体、日本馬主協会連合会、日本スポーツ振興セ

ンター、財界等へ本会の推進する諸事業の重要性について、より理解を深めていただくよう積極的な働きかけを行い、できる限りの援助を強く要請する方針である。

また、諸事業の見直し、経費の節減等有効適切な事業の執行はもとより、加盟団体の理解と協力を得て、組織を通じて募金活動等の自主財源確保に努めるとともに、併せて各種協賛事業の推進方策を策定し、民間企業の協力を得て、「国民スポーツ推進キャンペーン」の諸事業を積極的に展開し、冬季国民体育大会協賛制度をはじめとする新たな企業協賛制度の整備に取り組む方針である。

平成18年度予算案については、平成18年度決算時より取り入れられる新公益法人会計基準に準拠し作成した。なお、総括的な説明として参考資料をもとに、次のとおり説明した。

収入の部の補助金等収入の国庫補助金については、「スポーツ指導者養成事業」において、新規3事業が認められたことにより、2千9百25万3千円増の3億9千5百12万2千円を計上、文部科学省委託金については、「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」の委託金が減額内定されたこと、「地域子ども教室推進事業」の委託金を増額要望することなどにより、17年度に対し1億6千8百65万5千円減の11億8千5百47万3千円を計上した。

日本自転車振興会補助金については、要望手続き終了後、前年比5%減の補助金査定方針が示されたことにより、17年度に対して1千1百84万円減の2億1千5百99万5千円を計上した。

スポーツ振興基金助成金については、予定される事業経費をもとに助成金を算出し、前年内定助成金を上回る金額を要望したことにより、17年度に対して5百65万8千円増の4千5百65万8千円を計上した。

スポーツ振興くじ助成金については、スポーツ振興センター助成方針に基づき、対象事業を見直したことにより17年度に対して2百71万9千円減の6百15万円を計上した。

スポーツ安全協会委託金については、従来の「スポーツ安全指導ガイドブック発行事業」に加え、スポーツ少年団育成事業とスポーツ医科学研究事業の2事業を新規要望したことにより、17年度に対して3百5万円増の8百5万円を計上した。

国立スポーツ科学センター委託金については、「一流競技者の健康体力追跡調査事業」が平成17年度限りの事業であったため、0円とした。

寄付金収入については、17年度同額の6億9千4百50万円を計

上した。

基本財産運用収入については、平成17年度運用実績を考慮し、17年度に対し6百62万6千円減の2千2百2万2千円を計上した。

特定資産運用収入については、従来の減価償却引当、退職給付引当に加え、会館修繕引当を新設したことにより、平成17年度に対し4百74万5千円増の2千3百84万5千円を計上した。

会費収入については、17年度同額の4千1百20万円を計上した。

登録収入については、公認スポーツ指導者制度の改定により、登録数の増加を見込み、17年度に対して総額で3千2百60万円増の3億5千7百75万円とし、スポーツ少年団登録料については、指導者の登録数の増加を見込み、17年度に対して1百90万円増の4億2千3百20万円としたことにより、総額で7億8千95万円を計上した。

事業収入については、参加料収入として、新たな「公認スポーツ指導者制度」による新規指導者養成事業の増に伴う全体受講者数の増加や「日韓スポーツ交流事業」での参加料徴収を新設したことにより、17年度に対して5千2百59万7千円増の2億9千1百2万3千円とし、また、審査料、認定料収入についても、新たな「公認スポーツ指導者制度」に基づく、適応コース設置校の申請者数増加を見込んだことにより、17年度に対して2百44万6千円増の1億2千4百21万7千円を計上した。

また、事業負担金収入については、平成17年度よりスタートした「国民体育大会参加者傷害補償制度」における傷害補償制度負担金を計上したことなどにより、17年度に対して1億6千6百92万6千円増の2億3千5百60万3千円を計上した。

国民スポーツキャンペーン協賛金収入については、オフィシャルパートナーにおいて、協賛企業数の増及び冬季国体協賛制度を新設したことにより、17年度に対して8千2百74万円増の3億6千68万5千円を計上した。

広報出版事業収入については、適応コース承認校において、平成18年度までは「旧指導者教本」と「新指導者教本」を併用することにより、17年度に対して2千2百21万5千円減の1億3千2百77万9千円を計上した。

その他の収入については、17年度同額の7百71万5千円を計上した。

「特定預金取崩収入」については、定年退職者増加による退職給付引当特定資産取崩収入を増加計上したことにより、17年度に対して5千4百67万9千円増の6千18万5千円を計上した。

長期貸付金返済受入収入については、17年度と同額の7百万円を計上した。

以上、平成18年度収入総額は17年度に比して、2億2千1百43万6千円増の51億1千4百48万6千円とした。

支出については、収入の財源確保が非常に厳しいため、各事業とも節約を図り予算編成を行った。

国民体育大会等事業費については、冬季国体開催事業費および国民体育大会参加者傷害補償制度における事業費交付金等を新たに計上したことにより、平成17年度に対し2億3千8百76万8千円増の3億4千8百24万9千円を計上した。

生涯スポーツ推進事業費については、日本自転車振興会補助事業の日本スポーツマスターズ開催費において、ソフトテニス競技が増えたことにより増額となったが、スポーツ振興くじ助成事業の地域スポーツクラブ活動支援事業の中止、および文部科学省委託事業の総合型地域スポーツクラブ育成推進事業の減額査定等により、17年度に対し2億1千4百26万6千円減の12億4千31万2千円を計上した。

スポーツ指導者育成関係事業費では、登録事務においてカード化の定着により節約が可能となったが、コーチ養成講習会およびアスレティックトレーナー養成講習会の事業規模拡大により増額となり、平成17年度に対し4千9百33万4千円増の6億1千8百30万5千円を計上した。

スポーツ少年団関係事業費については、国庫補助事業のスポーツリーダー養成講習会、文部科学省委託事業の日独指導者セミナーを新たに実施すること、ブロック交流大会および組織整備強化費の配分基準の見直し等により、17年度に対し5千4百68万5千円増の5億6千5百51万5千円を計上した。

国際交流関係事業では、日・韓・中ジュニア交流競技会費において、平成17年度は我が国開催（受入）の年であったが、平成18年度は韓国への派遣の年となるため、17年度に対し6千2百8万5千円減の2億5千1百93万2千円を計上した。

地域子ども教室推進事業については、文部科学省委託事業の増額要望をしたことにより、17年度に対し3千9百18万7千円増の1億5千6百48万7千円を計上した。

スポーツ医・科学研究事業では、平成17年度に終了する中高年者の運動プログラム研究事業、一流競技者の健康・体力追跡調査事業の2事業に替わり、青少年の身体活動ガイドライン策定事業、子どものスポーツにおける食育プログラム開発事業を新たに実施すること、お

よびスポーツ振興くじ助成事業の国体選手ドーピング検査実施事業における検体数増により、17年度に対し4百13万2千円増の4千9百22万6千円を計上した。

国民スポーツ推進キャンペーン事業等については、冬季国体協賛制度の実施およびオフィシャルパートナー増加に伴い、17年度に対し8百51万3千円増の8千5百25万7千円を計上した。

広報出版事業費については、公認スポーツ指導者制度改定に伴う新資格用有料頒布教本に関する編集費等の減額により、17年度に対し1千3百14万1千円減の3千8百61万円を計上した。

スポーツ顕彰事業費については、従来の秩父宮記念スポーツ医・科学顕彰事業に加え、新たに日本スポーツグランプリ顕彰事業の実施経費を計上したことにより、5百90万円を計上した。

管理費は、人件費において定年退職者数の増により退職金の増額、事務諸費では臨時雇員の賃金等を増額計上したことにより、8億9千10万円を計上した。

特定預金支出については、退職給付引当預金支出において最低限の必要額に止めたことにより減額となったが、会館施設の老朽化に伴いボイラー等熱源設備の大規模な修繕が必要となっており、会館修繕引当預金支出を新設したことにより、1億1千3百38万5千円を計上した。

長期貸付金支出は、事務局職員に対する住宅等貸付金を平成17年度同額と見込み、1千万円を計上した。

以上により、平成18年度支出合計は51億1千4百48万6千円となった。

更に事業執行にあたり、文部科学省より委託される総合型地域スポーツクラブ育成推進事業が10億円を超す大規模事業となることから、平成18年度期中における本会運転資金の不足が見込まれるため、この対応準備として、短期借入金限度額を平成17年度と同額の12億円にしたい旨を併せて説明し、平成18年度事業計画及び予算、短期借入金限度額について諮り、原案どおり承認。

その他

・理事の選任について (森会長)

岡崎事務局長が本年3月末をもって60歳定年を迎え、事務局長を退任することとなる。事務局長は本会役員選任規則に定める会長推薦の指定理事となっているため、事務局長を退任することは、指定理事も併せて退任することとなる。

現在、本会では「21世紀のスポーツ振興方策」の見直し、国体を

始めとする様々な事業の改革、改善の只中にあるとともに、健全な財政の確立に向けたキャンペーン活動の充実などに力を注いでいるところであり、今、岡崎氏が退任することは本会の根幹となる事業の取組みに支障をきたす恐れがある。このような状況から諸課題に適切に対応する意味でも、岡崎氏には平成18年度以降も引き続き理事として尽力願いたいと説明し、本会寄附行為第23条第2項第3号に基づく会長推薦理事として選任したい旨を諮り、全会一致で了承。

なお、就任期間は現在就任理事の残任期間とし、平成18年4月1日から平成19年3月31日までとなる。

また、実務面からも引き続き協力を頂く意味からも、理事就任とともに事務局長事務取扱を兼務し常勤することとする旨を報告。

その他

- ・国民体育大会参加者傷害補償制度の加入促進依頼について（泉委員長）

国体参加者傷害補償制度については、各都道府県体育協会、競技団体のご協力により、平成16年度に比し、2万人増の13万4千人の方に加入いただいたが、過日、本会が各都道府県に聞き取り調査を行い集計した都道府県予選会を含む国体参加者総数は約22万人であり、本制度の大原則である参加者全員加入からは、なお、隔たりがある。

本年度発生した事故件数は、本日現在、都道府県予選会の体操競技における頸椎損傷という大事故を含め総計330件あった。

都道府県体育協会ならびに中央競技団体においては、制度制定の主旨をご理解の上、国体参加者の本制度加入促進方について、更に協力いただきたい旨、依頼。

- ・totoの購入協力依頼について（雨宮評議員）

新方式のくじである、「mini toto」の購入方法を資料に基づき説明し、購入促進への更なる協力を依頼。

以上で全議事を終了、田淵評議員（鳥取県）から配布された第19回スポレク祭資料について説明、ならびに引き続き行われる第8回理事会の開催を案内後、14時55分閉会。